

# 団体扱自動車保険のご案内

(トータルアシスト自動車保険)



**団体扱制度**をご利用いただくと**保険料が割安**になります。  
この機会に是非ともご契約くださいますようおすすめします。

愛媛県の  
団体扱割引

**16%** 適用

団体扱割引16%は、保険期間の始期日が2020年4月1日から2021年3月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。



東京海上日動の  
一般契約に比べ

**約5%** 割安

団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。  
団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

団体扱契約は  
一般契約に比べて

**約20%**  
**割安!**



《ご注意》

■上記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。

一時払の場合： $1 - [(1 - \text{団体扱割引} \cdot 16\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%)]$

分割払の場合： $1 - [(1 - \text{団体扱割引} \cdot 16\%) \times (1 - \text{一般契約分割割増} \cdot \text{約} 5\%)]$

■退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・兼団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

■本制度の対象となる退職者の範囲には制限があります。詳細は裏面の代理店までお問い合わせください。

■トータルアシスト自動車保険は、ご契約のお車が主な自家用車\*の場合にご契約いただけます。

ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

\* 主な自家用車とは、お車の用途・車種が自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）、自家用貨物車（普通（最大積載量2トン以下）・小型・軽四輪）、特種用途自動車（キャンピング車）であるものをいいます。

記名被保険者と車両所有者は、  
ご契約者の同居の親族等の場合でも  
ご契約いただけます。



＜団体扱の対象となる方＞

ご契約者は愛媛県の公立高等学校に勤務し、愛媛県から毎月給与の支払いを受けている方（在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方を含まず。）、退職派遣者および退職者に限ります。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。

※配偶者の定義についての詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

現在のノンフリート等級も継承されます。

現在のノンフリート等級も継承されます（他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。）。

比較してください!!

(標準日：2020年4月1日現在)

ご契約例	東京海上日動の 一般契約	東京海上日動の 団体扱契約	差額
一時払	年間103,290円	年間82,440円	年間20,850円
分割払	月々9,050円 (年間108,600円)	月々7,240円 (年間86,880円)	月々1,810円 (年間21,720円)

割安!!

割安!!

トータルアシスト自動車保険の保険料例

【ご契約条件】保険期間：1年間、ノンフリート等級：1・2等級（割引48%）、事故有償適用期間：0年、お車の用途・車種：自家用小型乗用車、車名：アクア、型式：NHP10、料率クラス（車両7、対人9、対物9、傷害9）、初年度登録年月：平成28年5月、新車割引有、お車の使用目的：日常・レジャー使用、年齢条件：35歳以上補償（記名被保険者年齢区分：30歳以上40歳未満）、記名被保険者の免許証の種類（色）：ゴールド、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限、人身傷害保険：3,000万円（傷害一時費用保険金10万円）、人身傷害の他車搭乗中および車外自動車事故補償特約、車両保険130万円（一般条件、免責金額1回目5万円、2回目以降10万円）、車両新価保険特約（協定新価保険金額220万円）、弁護士費用特約（日常生活・自動車事故型）、入院時選べるアシスト特約、レンタカー費用等補償特約（事故時30日）：上限日額7,000円